

意見陳述書

2014年2月20日

東京地方裁判所民事第11部 御中

原告

1. エンジニアとしての26年間

私は1987年4月に日本IBMに入社しました。それ以来、おもにシステムエンジニアとして社内業務システムの開発・保守をしてきました。プロジェクトをまとめてリードするPM（プロジェクト・マネージャー）として、経理の決算システム、売り上げやコストなどの社内用レポート作成システム、近年は、ユーザーの権限管理システムの開発・保守などの業務に従事してきました。

また、改善すべき点はないか見直しながら業務の効率性を高めるべく努力してきました。業務の手順書を誰が見ても分かりやすいものにしたたり、作業手順を簡潔にしてきました。耐監査性を高めるために、必要最低限の作業のログの残し方を工夫したりしてきました。

近年は、フィリピン人の保守・開発要員に対して指導・教育をしてきました。今まで改善がなかなかされなかった彼らを、週次報告会議などで彼らの理解度を把握しながらそれに合わせて指導・教育し、ミスを激減させ、日本からの指導を仰がずに自ら判断して保守・開発できる範囲を広げていきました。このフィリピンチームの改善は、上司からも是非行ってほしいと言われていたものでした。

このような中で、私へのロックアウト解雇は強引に実施されました。

2. 組合への加入の経緯と幕張事業所での組合活動の主な実績

私は、2003年の12月末に上司とその上司(上長)との2対1での面談時に退職勧奨を受けました。翌年1月6日に組合に入り、退職勧奨は止まりました。労働組合の力は私たち労働者にとってとても大きなものだと感じました。

私はその後、熱心に組合活動をしてきました。

2012年だけでも、①不合理な内容のPIPの未達成を理由とする、2名の組合員に対する不利益処分を阻止したり、また、②別の組合員に対しなされた退職勧奨に対し、中止するように申し入れ、これを実現したりするなどしてきました。

3. 会社による退職勧奨からロックアウト解雇まで

ここ5年間の会社からの私に対する業務評価は、2008年から2010年まで三年間の評価は全て5段階評価の真ん中の「2」でした。

2011年、2012年と評価は5段階評価の下から2番目にされました。これに対して、事実誤認があることや仕事の難易度の高さなどを主張しましたが、受け入れられないか、または受け入れたとしても評価自体は変わりませんでした。具体的な評価基準も公表されていませんでした。Quality(品質)、Cost(予算通りの業務達成)、

Delivery(お客様の要求通りの納品)が全てであると上長(上司の上司)から説明を受けただけで、それ以上の具体的な内容は説明されませんでした。私の言い分についてほとんど検討されず、評価基準が公正かどうかにも私にはわからないままになされた相対評価でした。会社は、低い評価をつけた社員には平気で低い評価を恣意的につけるのだと強く感じました。

2011年の低評価の後から2012年、2013年と二年連続で、業績改善という名目で、PIPを実施するように上司から言われました。PIPの書面には「未達成の場合」という項目があり、その場合、降給・降格、さらには解雇もあると記載されていました。「上司の一存で解雇まで行くと記載されている書面に自署することはできない」として組合と会社での協議事項としてPIPを実施しませんでした。そのような状況のさなかで、わたしは突然解雇されました。

2013年6月21日午前11時20分頃、所属長から「会議室に行ってください。」とだけ告げられました。会議室に入ると上長と見知らぬ女性がいました。分厚い資料と何枚かの紙が入ったクリアファイルが目に入り、ロックアウト解雇だと察知しました。「解雇の話であれば受けません」と告げ、会議室を出て自席に戻りました。会議室にいた二人は私を追いかけ、私の席までやってきました。そしてその場で、私は、解雇通知を受け、3通の紙を渡され、いますぐに事業所から出るように言われました。ロックアウト解雇でした。

わたしは、これを無視して、しばらく自席で作業を続けようと思いました。すると、二人が「仕事をしていても業務IDは使えなくなりますよ。」「警備員を呼びましょうか。」と言ってきました。わたしは「裁判です。」と告げて、帰り支度にかかると、二人がさらに「私物も持ってお帰りください。」と言ってきました。わたしが「今ですか。」と問うと、二人は「今です。退所するまでお見送りします。」と言い、わたしが事業所を出るまで付いてきて、わたしを見張っていました。わたしが会議室に呼び出されてから事業所を出るまで30分もありませんでした。

4. 組合員を狙い撃ちした解雇

私がいた部門には組合員は私だけでした。ロックアウト解雇された当時、私は組合で幕張事業所の副執行委員長でした。前年の9月までは分会の執行委員長として、先ほどお話ししたような活動をしてきました。

私には解雇されなければならない業績不良などありません。解雇予告通知の直前まで真摯に業務に打ち込んでいました。それを突然呼び出し、「成績不良」という口実で30分以内に幕張事業所を追い出すという、IBM社員としての26年の私の誇りを踏みにじる理不尽な解雇は到底納得できません。

利益が出ているにもかかわらず、さらに利益を出すために社員を辞めさせる施策を進めている会社にとって、熱心に組合活動をしてきた私が、幕張事業所の中で最も目障りな組合員だったのでしょう。

裁判所におかれましては本件解雇の真の目的を明らかにされたうえで、公正な判決を言い渡していただけますようお願い致します。